

第10回農村振興局専門部会の
指摘事項への対応について
農村振興局

平成21年3月3日

農林水産省

第10回農村振興局専門部会(平成20年2月)における指摘事項等

指摘事項	今後の対応方向
<p>【バイオマスの環づくり交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価については、利用されるバイオマスの量などのアウトプットだけの評価ではなく、例えばバイオマスを活用する関係者が協同で循環型社会システムを作り上げていく取組状況を評価するなど、アウトカムを評価する手法が必要ではないか。 (柏委員) ・目標未達成の理由が生ゴミが予定より集まらないなどと整理されているが、目標全体を達成するためには、結果だけの評価ではなく、取組過程や目標達成に向けた課題など質的な到達を確認する仕組みを作っていく必要があるのではないか。 (壽原委員) ・バイオマスというのは、収集すること及び収集したバイオマスを利用することが極めて難しい。バイオマスの利活用を進めていくためには取組の結果である数値目標だけで評価するのではなく、その取組過程を酌み取ってあげることが重要。 (青山委員) ・例えばこれまで廃棄していた剪定枝を燃料として利用するなど、バイオマスの処理方法を従来と変えていくためには啓発普及活動等により住民の意識を変えていくことも重要。そのためにはソフトの取組に対する支援が必要。 (山下委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス利活用の推進には収集・運搬から変換物の利用まで一体となった取組が必要と考えており、事後評価においては、目標数値の達成状況だけではなく達成に向けた取組状況、数値目標が達成できない理由等についても記述していただくようお願いしているところ。ただ自由記述方式となっているため記載が少ない状況。委員のご指摘も踏まえ、事業者が報告しやすいよう様式を改めるなど、取組全体について質的な評価ができるよう検討していきたい。 ・本交付金（ハード事業）においては施設整備とあわせて行う啓発普及活動等のソフト的な取組についても支援できる仕組みとなっているが、この仕組みを活用している事業実施主体は少ない状況。委員のご指摘のとおり、バイオマス利活用の取組を進めるためにはソフト面での支援は大変重要と考えているので、ハード事業の実施者に対してソフト面での取組の重要性をPRし、ソフト面での支援制度の活用を促していきたい。

第10回農村振興局専門部会(平成20年2月)における指摘事項等

指摘事項	今後の対応方向
<p>【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価に当たっては、本交付金で実施した施設だけの評価ではなく、既存の施設や蓄積も含めて地区の活性化をどう評価するかが課題ではないか。 (壽原委員) ・地域活性化の目標達成のために、ハードの利用率を一つの指標にしているが、最終的な目標である地域の活性化は、ハードの利用率だけでは計れないのではないか。 (柏委員) ・活性化計画目標15項目のポイント配分について、全ての項目を一律にするのではなく、項目によって重み付けの工夫が必要でないか。 (長谷川委員、山下委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の仕組みの中でも、既存施設や関連事業も含めた総合的な地域活性化への取り組みとして「活性化計画」が作成されているので、活性化計画目標の評価により、地区全体の活性化の評価はなされるものと考えている。 そういった既存施設や周辺施設との連携した効果について、さらに的確な評価ができる手法についても今後の検討課題としていきたい。 ・交付金により整備したハードの利用率は、交付金が適正に活用されているか評価する重要な指標であり、地域の定住や二地域間居住という最終目的の達成状況を示すものではないものの、地域の活性化を示す重要な指標のひとつであると考えている。 ・様々な項目を横断的に評価しなくてはならない仕組みではあるが、地域の実情に見合った事業メニューを選択し、地域の創意工夫に基づいた取組をしていただくという事業であることもあり、項目ごとに重みを付けることは、非常に難しいと考えている。今後、実績を積み重ねながら、よりよい手法となるよう検討していきたい。

第10回農村振興局専門部会(平成20年2月)における指摘事項等

指摘事項	今後の対応方向
<p>【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プロジェクトに対して、投資額や事業規模、目標設定が妥当かどうか、どのように評価しているのか。 (青山委員) ポイント方式だと非常に意欲的な市町村と、そうでない地域の格差は出てくると考えるが、支援する重要度から逆評価的に市町村を選定する方法はないか。 (永石委員) 現在示されている優先枠、優先事項については、今後追加する事項が必要になった場合はあらためて検討するという理解でよいか。 (壽原委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 目標設定や事業規模については、地域における合意形成と透明性を確保することによって、計画主体に任せることが基本と考えている。 なお、計画審査に当たって必要に応じて計画主体に指導するとともに、計画主体自ら費用対効果分析やチェックシートに記入して頂くことで、適切な計画が策定されるようにしているところ。 当交付金は地域の自主性と創意工夫による活性化の取組みを総合的に支援するものであり、計画主体の主体的取組みがまず必要である。このため、他市町村の事例も参考にしつつ、地域で十分に検討し、よりよい計画を策定して頂くことが肝要と考えている。 優先枠、優先ポイントは、政策的な意味で入っている。そういう意味では、今後、必要に応じて議論していくものと考えている。